

# 「給与応援Super/Lite」平成23年度年末調整対応版 概要 (Ver.H23.1)

「給与応援Super/Lite Ver.H23.1」で対応予定の内容についてご案内致します。

## 1. データの利用について

### データ移行保証バージョン・・・Ver.H22.1以降

上記のバージョンからデータ移行が可能です。

#### 概要のバージョンの表記について

「Ver.H23.1」のように小数点以下 2 桁目は省略して記載しています。正確なバージョンはシステム起動後の [ヘルプ] - [バージョン情報] で確認できます。

## 2. 税制改正の内容とシステムの対応について

システムに關係する税制改正の内容と、システムの対応内容は次のとおりです。

### ■扶養控除の見直し

扶養控除について次の改正が行われました。

- ・年齢 16 歳未満の扶養親族（以下「年少扶養親族」といいます。）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象が、年齢 16 歳以上の扶養親族（以下「控除対象扶養親族」といいます。）とすることとされました。
- ・年齢 16 歳以上 19 歳未満の人の扶養控除の上乗せ分（25 万円）が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は 38 万円とすることとされました。  
これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢 19 歳以上 23 歳未満の扶養親族に変更されました。
- ・源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数など（扶養親族等の数）に応じて税額を算出することとされました。

### ■同居特別障害者加算の特例措置の改組

同居特別障害者加算の特例措置が改組されました。

- ・今回の改正により年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されたことに伴い、同居特別障害者に対する障害者控除の額を 1 人につき 75 万円（特別障害者である場合の障害者控除 40 万円に 35 万円を加算した額）とする制度に改められました。
- ・給与等に対する源泉徴収税額は、年少扶養親族が障害者（特別障害者を含みます。）又は同居特別障害者に該当するときは、従前どおり、これらの一に該当することに扶養親族等の数に 1 人を加えて加算します。  
（注）年少扶養親族の人数については、扶養親族等の数に加えないことになります。

改正に伴い、システムでは以下のとおり対応します。

#### ●帳票様式の変更

- ・給与支払報告書／源泉徴収票
- ・給与所得の源泉徴収票／退職者用
- ・法定調書合計表

※年調計算については平成 22 年度版から変更ありません。

※源泉徴収簿の 23 年分様式は平成 22 年度版で対応済です。

### ■交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当の非課税限度額の変更

自動車などの交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当については、その通勤距離に応じて通勤手当の非課税限度額が決まります。（「距離比例額」による非課税限度額の算出）

通勤距離が片道 15 キロメートル以上で、かつ、運賃相当額が距離比例額を超える場合には、運賃相当額（最高限度：月額 10 万円）までが非課税となります。

今回の改正により、平成 24 年 1 月 1 日以降に受けるべき通勤手当については、距離比例額のみで非課税限度額を定めることとなり、距離比例額を超える金額については課税の対象となります。

#### 【24 年度以降データを処理する際の注意点】

本改正によるシステムの変更はありません。交通用具で通勤する従業員の通勤手当を運賃相当額で上書入力されている場合、24 年度データを処理する際は上書を解除する等、設定を見直してから給与処理を行うようにしてください。

### 3. 社会保険改正対応について

#### ■ 社会保険料率変更

保険料率について、24年度のサンプル会社と標準データの初期設定を改定後の料率（健康保険料率については東京都の料率）に変更します。

### 4. 機能アップ等による変更点

システムの主な変更点は次のとおりです。

#### ■ 給与・賞与明細の確定機能の追加（平成24年度データ以降）

給与・賞与明細を確定できるよう対応します。

明細画面に<確定>ボタン、および確定状態を解除する<確定解除>ボタンを追加します。

今後、計算済の明細を確定状態で開くことで、不要な再計算が防げるようになります。

<給与明細／個別入力>画面

項目	金額	項目	金額
基本給	240,000	役職手当	10,000
住宅手当	40,000	時間外手当	19,532
通勤手当(非)	16,000	通勤手当(課)	0
実給支給額	325,532	健康保険	11,184
総支給額	325,532	厚生年金保険	19,270
		厚生年金基金	0
		雇用保険	1,953
		社会保険合計	32,407
		課税対象額	277,125
		所得税	7,340
		住民税	12,000

**確定解除 (F4)**  
 確定後は<確定解除>  
 ボタンに変更

<給与明細／従業員の選択>画面

コード	部門名	コード	氏名	(同)フリガナ	処理
1	000000 管理部	01SE01	木村 敬明	キムラ トシアキ	確定
2		EP0040	青田 慶子	アオタ ケイコ	確定
3		EP0051	甲田 喜美子	カウタ キミコ	確定
4		SE3301	山本 文二	ヤマモト フユウジ	確定
5	100000 営業部	EP0030	上原 進一	ウヘハラ シンイチ	済
6	111000 営業1係	EP4012	富山 俊	トミヤマ シュン	済
7		EP5002	宮田 徳子	ミヤタ トクコ	済
8		EP5003	田中 寿子	タナカ シュウコ	済
9		EP5004	藤山 孝次	フジヤマ コウジ	済
10		EP6001	日給 太郎	ヒツク 太郎	済
11		EP7001	時給 次郎	ジキョウ シロウ	済

複数の従業員を選択して、一括で<確定>も可能

## ■上書機能の改善（平成24年度データ以降）

上書した箇所を分かりやすくするため、「上書」チェックボックスを設けます。水色項目にカーソルを合わせた状態で「上書」にチェックを付けると緑色項目となり、上書が可能になります。チェックを外すと水色項目に戻り、最新の値に再計算されます。

<給与明細／個別入力>画面

<従業員／変更>画面

※本対応に伴い、給与明細・賞与明細の「基本モード」・「再計算モード」がなくなります。

## ■給与明細・賞与明細の「郵送用」タイプ追加

給与明細・賞与明細に従業員の住所を印刷し、窓付き封筒での郵送を可能にする、新しい明細書タイプを追加します。（郵送用として2タイプ追加）  
また、敬称を「殿・様」から選択できるよう対応します。

## ■源泉徴収簿：非課税入力欄の追加対応

年末調整の使用方法が「年末調整のみ使用」の場合、源泉徴収簿に「総支給額（非課税含む）」「非課税額」欄を追加します。  
これにより、顧問先から預かった給与原簿から非課税分を手計算で除くことなく、そのまま入力が可能となります。なお、これまでどおり「総支給額」のみの入力も選択可能です。

## ■年度更新：「前年データ等の繰越」機能の追加

年度更新後に、再度、前年データを翌年データに繰り越せる機能を追加します。  
これにより、翌年の給与計算後に前年データの年末調整を行っても、再度、翌年の給与計算をやり直す必要がなくなります。

## ■役員区分の追加

役職設定の画面に「役員区分」欄を追加します。  
今後は「役員区分」にチェックをすると役員として集計・判定されます。  
（役職コードの頭1桁目が「0」の場合、役員と判定する機能は削除されます。）  
※平成22年度版で使用していた会社データは、Ver.H23.1へのデータ変換時、役職コードの頭1桁が「0」で設定されている役職をすべて「役員」に判定します。

## ■給与項目（基本モード）：時間外手当の拡張

時間外手当を計算できる項目を、従来の2項目から5項目に拡張します。  
支給項目の3行目左から1番目～5番目の項目で残業計算（単価項目の1行目を使用した計算式）ができるようになります。

## ■汎用データの拡張

汎用データの出力と受入の形式を合わせた「Excel出力・受入」機能を追加します。  
「Excel出力・受入」は「給与明細」「賞与明細」「従業員」「銀行支店」「住民税の納付先」についてxls形式で出力し、そのまま取り込みが可能です。

## 5. 「電子申告応援」をご利用のお客様 (Superのみ)

電子申告更新用プログラムは、給与応援Super Ver.H23.1での所得税徴収高計算書の資料、配当の支払調書の電子申告を可能とするVer.H23.10.e1 (11月リリース)、23年度の法定調書関係の電子申告を可能とするVer.H23.10.e2 (2012年1月リリース)に分けてご提供する予定です。詳細につきましては、別途ご連絡いたします。

## 6. データの互換性について

InterKX給与計算・法定調書、給与応援Superネットワーク版/スタンドアローン版、給与応援Lite、法定調書顧問は同じバージョンでデータの互換性があります。ただし、法定調書顧問に移行する場合は、移行する前に年末調整メニューの<年末調整/一覧入力>で<年調計算>を実行してください。同じバージョン間で会社データを移行する場合は、バックアップとリストアで行います。法定調書顧問よりデータをInterKX給与計算・法定調書、給与応援Superネットワーク版/スタンドアローン版、給与応援Liteにリストアする場合で、年末調整のみ行う場合は、リストア後、設定メニューの<計算条件>で年末調整の使用方法が「年末調整のみ使用」になっていることを確認してから年調処理を行ってください。

## 7. プロダクトIDについて (Superスタンドアローン版、Lite)

プログラムのセットアップ(インストール)時にプロダクトIDを入力していただきます。プロダクトIDは製品固有の24桁の数字で、同一のプロダクトIDは存在しません。1つの製品を複数のコンピュータにセットアップされた場合、2台目以降では、別のプロダクトIDを入力されるまでプログラムの起動ができなくなります。

また、今回より従来の重複チェックに加えて、インターネット上でもプロダクトIDの重複チェックを行うようになります。(給与応援Liteのみ)

### ライセンス商品のご案内

「応援シリーズ」で、同一プログラム(スタンドアローン版)を複数本使用される場合、2本目以降のライセンス商品(及び年間プログラム保守契約)を割安価格でご用意しています。

■ライセンス商品はこんなときに最適です。

- ①企業又は会計事務所内において、複数台のパソコンで使用する場合
- ②本社以外の出先拠点(支社、営業所等)において使用する場合
- ③会計事務所において、在宅処理や外出先処理(モバイル用途)等の所外で使用する場合
- ④学校等の教育用途として使用する場合

【著作権・使用許諾契約について】プログラムを使用するには、著作権法及び使用権許諾契約により、1台のコンピュータにつき1ライセンスの使用許諾が必要です。

## 8. ライセンスキーについて (Superネットワーク版)

プログラムのセットアップ後、ネットワーク基本パックからライセンスキーを入力していただきます。ライセンスキーは製品固有の32桁の英数字で、物流納品の場合、ライセンスキーはCD-ROMのケース(ライセンス商品の場合はライセンス使用許諾証)に貼付されています。ダウンロード提供の場合、ライセンスキーは「マイページ」にてご確認いただけます。詳細は改版商品に添付のご案内(手順書)をご参照ください。

## 9. 動作環境について

Ver.H23.1よりWindows2000での使用は動作保証外とさせていただきます。